

消費者庁からの精油の原液塗布に関する注意喚起について

令和6年度、消費者安全調査委員会からの一葉第16号として、エッセンシャルオイル(精油)の原液塗布に関する注意喚起が発表されました。

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/activity_report/2024/assets/csic_cms201_2503 27_01.pdf

日本アロマセラピー学会では、2024年8月に「安全な精油の使い方:ガイダンスと注意事項」を定め、JSAホームページに掲載しております。

https://aroma-jsa.jp/web/wp-

content/uploads/2024/08/%E7%B2%BE%E6%B2%B9%E5%AE%89%E5%85%A8%E4%BD%BF%E7%94%A8%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%80%E3%83%B3%E3%82%B9.pdf?v=24082704

改めて、精油の使用に際しては、正しい使い方を理解し、安全に留意して使用するようお願いいたします。

精油認定委員会委員長 久保 浩子(朱クリニック)